

広島県労連
介護福祉労働者連絡会
学習会

知っておこう、わたしたちの働き方

～労働契約と介護労働～

2012年8月に労働契約法が改正され、今年の4月から施行されます。介護労働者のほとんどは、非正規(パート、派遣、嘱託職員...)です。

「いきなり契約更新しないと言われた」「有給休暇ってあるの!?!」「利用者から利用者へ移動する訪問介護って、どこまでが労働時間?」介護保険が始まって13年が過ぎようとしているのに、今も非正規雇用の現場で、そんな相談が舞い込みます。

労働者の権利は法律で守られているんだから、知らないと損しちゃうぞ!

講師: 大山 泰弘氏(広島県労連 労働相談センター)

日時: 2013年3月24日(日)13:30~15:30

場所: ロードビル3F ホール

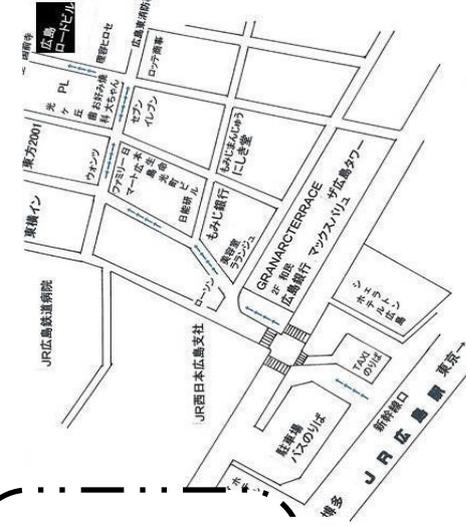
広島市東区光町2丁目9-24

参加費: 無料

※ 参加は無料、興味がある方はご自由にごどうぞ。
資料は余分にご用意致しますが、事前に連絡いただければ助かります。
お茶とお菓子で、気軽に集まじょう。知らなかった働き方の法律を
楽しくわかりやすく解説します。
管理者の方、現場の方、大歓迎です(^^)



事業所名	
連絡先	
氏名	職種



広島駅北口から徒歩8分

主催: 広島県労連 介護福祉労働者連絡会
広島市東区光町2-9-24-205 TEL: (082) 262-1550
<http://homepage3.nifty.com/hiroshimakenrouren/helper/index.htm>

E-mail: hiroshimakenrouren@nifty.com

※3月22日までに FAX082-261-5059 で申込みください。